

## 2020年度 総会のあいさつ JASO理事長 安達和男

JASO会員の皆様には、平素からJASO活動にご協力いただき、ありがとうございます。

本日6月12日、今年度の総会を無事に終えることができました。今年は新型コロナウイルス流行のために郵便総会という異例の形になりましたが、2019年度の事業報告、決算を賛成多数でご承認いただきました。誠にありがとうございます。

既に全国の緊急事態宣言が解除されました。東京アラートも本日解除となりました。我々も、次第に日常生活を取り戻していくことになるでしょう。しかし、「ニューノーマル—新しい日常」として、社会の姿は確実に変わってきています。リモートワークが一定の割合で定着しつつあります。その結果、都市や建築の在り方に見直される面も出るでしょう。その中で、建築のシェルターという機能の重要性は一層高まると思えます。「ステイホーム」のホームが無くなれば、生

活が維持できません。JASOの耐震総合安全性への取り組みは、まさにこの「ホーム」を維持していくことにあります。途絶えていたAD派遣、簡易診断、精密診断を待つ方達も多くいます。そこにJASOは応えていく必要があります。

今年度の会員各位およびJASOの活動はどうなるのか。まだまだ、見通すことはできません。しかし、コロナ禍の下でも、大きな地震災害発生リスクがあることは変わりません。そのことを忘れずに、会員各位とJASOも可能な助成制度などを活用し、この一年を乗り越えていきましょう。様々な工夫と努力が必要ですが、ご協力の程よろしくお願いいたします。



### 目次

総会のあいさつ	1
JASO通常総会と JASO協力会総会の報告	2
総務委員会よりお知らせ	3
各種助成制度のご紹介	4
被災度区分判定・復旧技術 スキルアップ推進委員会 よりお知らせ	5
講習会の報告	6 ~ 7
お知らせ	8

# 2020年度 JASO通常総会 および JASO協力会総会 報告

## 【JASO通常総会】

6月12日、JASOの2020年度通常総会が行われました。本年は、コロナウィルス感染拡大防止のため、会場はJASO2階会議室として出席を最小限にし、会員の皆様には原則議決権行使書、もしくは委任状を提出して頂くこととして、出席数109名（本人出席5名、議決権行使書71通、委任状33通）にて総会が成立しました。

会場には安達和男理事長、岸崎孝弘・坪内真紀両副理事長、中村茂常務理事、植田光洋事務局員の5名が出席し、議長は坪内、副議長は岸崎にて会を進行、坪内、岸崎、植田が議事録署名を行いました。

第1号議案「2019年度事業報告」、第2号議案「2019年度決算」と「決算及び業務の監査結果」については、中村常務理事が説明を行い賛成多数で承認されました。

監査については宮城秋治・柳下雅孝両監事に実施していただきました。引き続き2020年度の事業計画と活動予算の概要を中村常務理事が報告し、総会は無事終了いたしました。

2020年度事業計画に記載されておりますが、本年よりJASO表彰制度が始まります。これは、耐震改修が単に建物の構造的な弱点を補うだけでなく、良質な社会ストックとなる総合耐震安全性を実現した事例等を表彰しようというものです。応募・審査の要領・基準等は順次公表する予定です。（JASO副理事長 坪内真紀）



（左）感染症予防対策のため最少人数で開催されたJASO通常総会の様子

## 【JASO協力会総会】

2020年6月29日、JASO協力会（法人会員11社、法人賛助会員35社）の2020年度の総会がありました。今年の総会は新型コロナウイルスの感染防止から、WEBを利用したりリモート会議方式で行いました。

JASO会議室にJASO協力会の徳田会長と館林副会長が総会の議事進行にあたりました。総会に先立ちJASOの中村常務理事からは、協力会の皆さんの日頃のご協力とご支援への感謝のお言葉があり、JASO会員との相互協力ができるような交流会や情報発信、技術発表の場としての現場見学会や工場見学会の企画、研究会や委員会活動への積極的参加等が要望として示されました。協力会会長の挨拶では、「現在の大変な状況において、皆が知恵を出し合い、持

ち寄ることがチャンスにつながると確信しています。そのためには、JASO会員様と協力会社各社の一層の交流が必要です」とのお話がありました。

議事において、本年度の活動スケジュールを確認すると共に、毎年11月に開催している『技術発表会』や『ボージョレ・ヌーヴォーを味わう会』について開催方法を含め8月末に行われる予定の役員会で詳細を検討することになりました。

（JASO協力会 館林 匠）



（左）WEBを利用して開催されたJASO協力会総会の様子

## 総務委員会よりお知らせ JASOのBCPと安否確認について

大地震等の状況下においてもJASOがその社会的役割を果たすためには、平常時から何を準備しておくべきか、というテーマで、2018年6月より総務委員会で検討を重ねた結果、JASOのBCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）を策定し、2019年6月の総会において「JASOの事業継続計画と同解説」という形でご報告しました。

その内容には、JASOにおける被害想定、重要な活動を維持するための対策、緊急時の体制、といったことが盛り込まれています。これらの中で、具体的に行った施策は、①緊急事態に安否確認ができる仕組みを構築する②JASO

事務所の2段積みのキャビネットの解消、事務局サーバのバックアップ強化です。②については既に実施済、ここでは①の安否確認についての現状を報告します。緊急時に安否確認といっても、習熟しないといざという時に会員の方々が安否状況をJASOに通知することは難しいと考え、何回か予行演習をすることにしました。安否確認のフォームは添付図の通りで、氏名・AD資格の有無・JASO活動への参加の可否などを問うものです。

これまでに2回、安否確認の予行演習を行いました。また、コロナ禍で開催が延期されている委員会も多かったため、3回目は予行演習ではなく、会員の方々の状況を把握する目的で安否確認を行いました。これまでの安否確認の参加人数を表に示します。最大で65名と必ずしも満足のいく状況ではなく、今後も予行演習を行う予定ですが、その際、より多くの方々に参加して頂きたいというのが私たちの希望です。

（総務委員長 遠藤 克彦）

	目的	日付	回答件数	回答人数
第1回	予行演習	1/24	35	31
第2回	予行演習	3/11	66	62
第3回	安否確認	5/18	67	65

（表）これまでの安否確認の参加人数

### JASO 会員安否確認フォーム

災害時の安否確認フォームです。  
会員の皆様の状況を、事務局で集約します。

【管理者・お問い合わせ先】  
JASO 事務局 TEL: 03-6912-0772

\*必須

---

現在の状況をご報告ください

---

新規のご回答か、前回回答の修正かを選択してください\*

前回の回答内容を修正したい方は「修正」を選択の上、再度全ての質問にお答えください。

新規

修正

---

姓\*

回答を入力

---

名\*

回答を入力

安否状況\*

無事

負傷

その他（下のコメント欄にご記入ください）

---

JASO活動に参加可能ですか\*

可能

不可能

その他（下のコメント欄にご記入ください）

---

コメント欄  
100文字以内で記入してください

回答を入力

送信

※安否確認フォームの一部

## 各種助成制度のご紹介

新型コロナウイルス感染症Covid-19への感染拡大防止活動に伴い、事業収入や雇用・事業継続、勤務環境整備について、会員の皆様方に置かれても、少なからず影響があると思います。当業界において活用可能な、給付金、助成制度をご紹介しますので、必要な皆様は是非ご活用下さい。 (事業部長 岸崎孝弘)

名称	所管	概要	
持続化給付金 【個人事業主・法人向け】	経産省	対象者	以下のすべてを満たす者 ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している者 ・資本金10億円以上の大企業を除き中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者や医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など会社以外の法人についても幅広く対象となります。
		受給金額上限	個人事業者：100万円 法人：200万円
		計算方法	前年の総売上ー（前年同月比▲50%月の売上×1.2カ月）
		申請期間	2020/5.1～2021/1.15
		対象者	中小企業・個人事業主
家賃支援給付金	経産省 中小企業庁	要件	令和2年5月～12月において、いずれか1ヶ月の売上高が前年同月比50%以上減少、又は 連続する3ヶ月の売上高が前年同期比30%以上減少
		支給	申請時の直近月額家賃に基づき算出した金額の6ヶ月分 法人：月額支払家賃の内、75万円までの部分→2/3を給付、75万円を超える部分→1/3を給付、上限月額100万円。 個人事業主：月額支払家賃の内、37.5万円までの部分→2/3を給付、37.5万円を超える部分→1/3を給付、上限月額50万円。
		申請方法他	7月14日より申請受付開始 （※その他、都道府県別の家賃支援制度も有り）
		対象事業者	雇用保険に加盟しており新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で5%以上減少している者
		対象者	雇用保険被保険者
雇用調整助成金 （新型コロナウイルス感染症特例措置） 【個人・法人向け】	厚労省	対象期間	令和2年4月1日～9月30日
		助成率	中小企業：4/5（解雇を行わず雇用継続 10/10） 大企業：2/3（解雇を行わず雇用継続 3/4）
		助成上限金額	1日当たり15,000円
		提出期限	申請対象期間から2ヶ月以内（対象5月31日迄は8月31日）
		対象者	雇用保険被保険者でないパート・アルバイト ※内容は上記の雇用調整助成金に同じ。
IT導入補助金 （C類型・特別枠） 【法人向け】	独立行政法人中小企業基盤整備機構（経産省系）	補助対象者	中小企業・小規模事業者
		対象事業	新型コロナウイルスの影響を受けて、・サプライチェーンの毀損への対応・非対面型ビジネスモデルへの転換・テレワーク環境の整備、などに役立つITツールとその活用に必要なハードウェア（レンタル品）の導入に取り組む事業が対象
		補助金額及び比率	30万円～450万円 対象経費に対して 2/3（最大3/4）
		対象経費	ソフトウェア購入費用及び導入に必要な不可欠なハードウェア（PC・タブレット等）のレンタル費用等
		申請期間	2020年12月下旬迄（7月10日迄申請分を審査・交付通知予定）
事業継続緊急対策「テレワーク」助成金	東京しごと財団（都の外郭団体）	補助対象者	都内の常時雇用労働者2～999名の中小企業（法人）
		対象事業	感染防止における事業継続対策としてテレワーク環境の整備
		助成金上限及び比率	250万円 10/10
		対象経費	パソコン、スマホ、プリンター等の機器購入（単価10万円未満）、ソフト購入（単価10万円未満）、機器リース料、クラウドサービス利用料、等
		助成条件	申請受付・支給決定後に行うもの（支給決定前の購入等は対象外） 9月30日までに完了する取組が対象、同内容の国・他の補助金との併給は不可
欠損金の繰戻し還付（新型コロナ特法の特例）	国税庁	対象者	資本金10億円以下の法人
		対象条件	前年度黒字で今年度赤字の場合
		還付金	欠損金を前年度の黒字に繰戻し、前年度納付した法人税の内、対応する税額を還付
		期限	2022年1月31日までに終了する事業年度に生じた欠損金に適用

※その他、償却資産や事業用家屋の固定資産税等の軽減制度あり（所管：国税庁）

「JASO耐震アドバイザーの被災マンション復旧技能の備えに向けて」  
被災度区分判定・復旧技術スキルアップ推進委員会

●委員会設立の背景

JASOの耐震アドバイザーは、旧耐震基準施工のマンション耐震化支援業務として、耐震診断・耐震改修設計・改修工事監理に於いて、建築・構造・設備分野を担当する多数の耐震アドバイザーを擁しています。しかし、近い将来の発生が懸念されている首都圏直下型の大地震に見舞われた場合、倒壊を免れた多くの被災建物で復旧に関わる、被災度区分判定（主として構造躯体の被災度の調査および復旧の要否の判定）業務の要請が想定されますが、被災復旧の実務経験に乏しい耐震アドバイザーにとっては、極めて困難な業務となることが懸念されます。

被災建物の継続使用に関わる被災度区分判定業務は、（一財）日本建築防災協会発行の「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」の受講に伴う**復旧技術者証**（有効期間5年）の取得をもって業務に対処することが望まれます。

JASOとしては、被災後の復旧に重要な役割を果たす被災度区分判定・復旧計画の委託業務への対応として、早急に実践対応できる技術者の養成・体制づくりが必要と認識し、2019年度末の2月に当委員会を設立しました。以下に当面の委員会活動計画を紹介します。

●委員会の活動計画

ー2019年度

被災度区分判定・復旧技術等 特別講座の実施（3/16、3/23、3/30）

「地震による被害評価方法と復旧工事手法・費用」

講師 古賀一八氏（元福岡大学教授）

ー2020年度

- 1) 被災度区分判定・復旧計画策定業務受託への、組織的体制整備
- 2) 耐震アドバイザーの、業務受託資格要件
- 3) 業務受託資格者の、スキルアップ方策

●委員会メンバー構成

メンバーは、（一財）日本建築防災協会主催の「耐震建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会」受講の有資格者又は、マンション非構造壁検討委員会の委員から選出し、構造AD 6名・建築AD 3名・設備AD 2名に、オブザーバー2名の構成です。

（委員長 原田光政）

## JASO会員の被災度区分判定・復旧計画策定スキルアップ講習会 ～ 古賀一八先生の特別講習 ～

当講習会は3月16日、3月23日、3月30日の毎週月曜日に古賀一八先生を特別講師として招き、被災度区分・復旧の要否判定と応急/恒久復旧時調査並びに復旧設計スキルに分けて、複数回の特別講演をもって会員の判定等業務に対する理解を深めることを目的に講習を行いました。折しもコロナウイルスが流行り始めたことで開催自体も危ぶまれましたが、古賀先生のご都合もあったため予定通り3週にわたって開催することとなりました。

講習会はJASOの2階会議室にて行われました。講習の際にはなるべく密集を避けるよう机の配置を工夫したうえで対面を避けるようにし、窓を開放し、なるべく「3密」を避けるよう対策をして行いました。

第1回目（3/16）のテーマは「RC造系建物の被災度区分判定等業務の迅速かつ廉価達成スキル」とし、過去の震災や実際の被害事例、振動実験場での動画や模型などを交え、構造部材が破壊に至る過程を分かりやすく解説して頂きました。また、震災

から復旧の流れのポイントを押さえた専門家の役割や初動の大切さなど、被災した建築物の早期復旧に向けた方策を選択することが大切であり、そのうえで上部構造、基礎構造、非構造壁、建築二次部材などの被災度区分・復旧要否の判定事例や留意事項など解説頂きました。

第2回目（3/23）のテーマは「RC造系建物の復旧技術指針に於ける、復旧時調査・復旧設計スキル」とし、被災した建物にどのような工法で復旧させるのか工事工法や部位別に適した復旧方法など解説頂きました。特に熊本地震の際に古賀先生が関わった被災マンションの補修工法など、必要とするレベルまで耐震性能を確保するような補修・修繕の勘所など解説頂き、何が構造的危機であるかを把握したうえで補修後に設計時の設定条件を保持するようにしなければならないかをご教授頂きました。

そして第3回目（3/30）の講習では「RC造系建物の応急・恒久復旧の補修・補強工事の実際と費用」について、実際に



古賀一八先生



感染症予防対策のため  
会場設営などの工夫を行った

熊本地震などで被災した建物の構造体の写真を次々と見ながら、被災度のレベルを瞬時に判断し「被災度区分判定調査票」を作成するスキルを養いました。

3日間にわたる古賀先生の講習では、発災したのち迅速な復旧へ向かうための専門家の役割を説き、復旧へ向かう際に被災の程度を即座に判断できるよう区分をマニュアル化させ、その上で直せる建物に対し復旧の目標を明確化するなど、非常にスピード感のある復旧方法を教えていただきました。

また「被災度区分判定」の目的は、

- ・ 建物は地震後どのような状態にあるのか？
- ・ 余震で倒れないか？
- ・ 住んでいて安全なのか？
- ・ 元に戻せるか？解体しなければならないか？

といったこれらの事を判定するのが「被災度区分判定」とし、3日目にあった被災度区分判定調査票を作成するスキルさえ身につければ数時間で判定を終えられ、被災しているマンション居住者に一定の判断基準を素早く出せる。そのためマンション管理組合は復旧のための方向付けや合意形成しやすいと感じました。

3回にわたる講習の中で非常に心強かった言葉があります。「階高が変化していなければ、傾こうが、鉄筋が曲がっていよう

が、鉄筋が切れていようが、杭が折れていようが直せます！」この言葉は、古賀先生ご自身が日ごろの研究・研鑽と、身をもって関わられた災害からの復旧を経験して得たものをもとに、被災度区分判定マニュアルや復旧計画策定マニュアルに結実しています。

これまでJASO会員の皆さんは建物の耐震化を推進する技術的活動を行ってまいりましたが、地震発生後への対応スキルはあまり持ち合わせていなかったのではないのでしょうか。建物の耐震補強の技術的水準は、ここ最近の補強事例を見るとかなりの向上が認められますが、被災した建物の復旧方法、特に恒久復旧まで持っていくための技術的スキルは、発災後、恐らく各々手さぐりで習得することになると思います。その際に今回の古賀先生の講習は大きなヒントとなり、将来起こるであろう震災に対し大きな武器になると思います。そして日ごろ建物の耐震化に尽力されているJASO会員の皆さんにとって非常に有益であったと感じました。

なお今回、3日間にわたる講習の様子をビデオで撮影しています。当日、ご都合により出席できなかった方はJASO事務局にビデオ・データが有りますのでご活用ください。  
(広報委員：三木剛)



自作の模型で解説される古賀先生

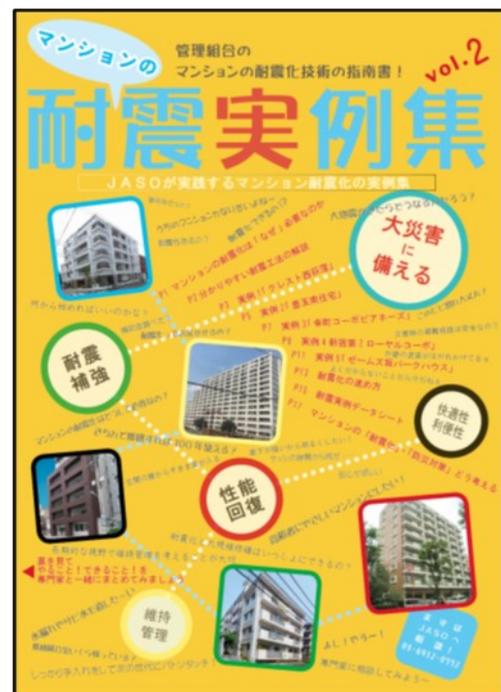
## JASO表彰制度創設のお知らせ

JASO会員を対象とした表彰制度ができました。耐震総合安全性を優れて実現した建築や技術等を表彰します。募集は2020年10月～12月に行います。現在、募集要項を作成中です。表彰は2021年の総会で行いますので、ご期待、ご参加をお願いします。

## 建築連絡会だより 実例集発行のお知らせ

マンションの耐震化は、合意形成などが難しく難易度が高いと言われていますが、2004年にJASOが設立された当時とは異なり、マンション耐震化の進め方の普及啓発、大地震の影響、助成制度の拡充などにより、現在では耐震化を成し遂げたマンションが数多くあります。また、近年の防災意識の高まりを受けて、マンションにおける「耐震性能の重視」は一般化しつつあります。

これまでも会員が携わったマンション耐震化の実例集を発行していますが、この度は装いを新たに実例集の第2弾を発行することになりました。これから耐震化に取り組むマンションのみならず、実際に耐震化の過程にありながら苦闘しているマンション管理組合の役員の方々へ向けて、視覚的に読みやすくまとめた冊子になっています。是非会員の皆様もご活用下さい。



### お悔やみ

正会員であった田尾良温さんが年明けより体調を崩し入院加療中でしたが、去る4月24日、病状がにわかに悪化しご逝去されました。91歳でした。田尾さんは構造分野の耐震アドバイザーとして、JASOマンション耐震化支援事業に大変積極的に取り組んでこられました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。